

基本理念	基本指針	基本的施策	事業・取組
<p>すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ</p> <p>～子ども一人一人の能力や可能性を伸ばし、それぞれの自立と社会参加をめざします～</p>	<p>1 ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備</p>	1 早期支援・早期療育の充実	1 ①乳幼児健康診査 ②乳幼児心理発達相談 ③発達支援相談 ④児童発達支援 ⑤心身障害児通所訓練委託事業 ⑥言語相談訓練事業 ⑦障がい児療育事業 ⑧保育所等訪問支援
		2 認定こども園、幼稚園、保育園での支援	2 ①巡回相談事業 ②幼稚園教諭、保育士への障がい理解研修 ③障がい児の保育・教育の充実
		3 学校における特別支援教育体制の充実	3 (1) 支援体制の充実及び専門性の向上 ①校内委員会の充実 ②学校生活支援シート、個別指導計画の作成と活用 ③授業のユニバーサルデザイン化の推進 ④通常の学級と特別支援教室の連携による指導の充実 ⑤知的障がい学級（固定制）、特別支援教室、通級指導学級の指導の充実 ⑥自閉症・情緒障がい学級（固定制）の安定した運営と指導の充実 ⑦読み書きに困難があるなど学習障がい（LD）のある児童・生徒の指導の充実 ⑧合理的配慮の理解・啓発の推進、対応 ⑨特別支援教育に関する研修会等の充実 ⑩市立学校における医療的ケア児に対する看護師の配置 ⑪国立精神・神経医療研究センターとの連携による特別支援教育に関する研修等の充実 (2) 施設・設備等 ①多様な学びの場の充実 ②教育施設のユニバーサルデザイン化の推進 ③ICT機器の活用による学習支援 (3) 多様な人材による支援体制 ①心理士、作業療法士、言語聴覚士による巡回相談 ②学習補助員の配置 ③ボランティアの協力・育成
		4 放課後の居場所づくり	4 ①学童クラブ ②放課後こども教室、放課後学習教室 ③放課後等デイサービス
	<p>2 関係機関の連携によるネットワークの構築</p>	1 認定こども園、幼稚園、保育園と小学校との連携	1 ①こげら就学支援シートの活用及び改善 ②認定こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携
		2 小・中学校の連携	2 ①小・中学校間の学びと育ちの継続 ②小・中連携教育の推進
		3 中学校と進路先との連携	3 ①中学校から進学先への学びと育ちの継続
		4 特別支援学校との連携	4 ①特別支援学校のセンター的機能の活用 ②交流及び共同学習の推進 ③副籍交流の充実
		5 学校と学童クラブ、放課後等デイサービス等との連携	5 ①小学校と学童クラブ間での育ちをつなぐ取組の推進 ②学校と放課後こども教室、放課後学習教室間での育ちをつなぐ取組の推進 ③学校と放課後等デイサービス間での育ちをつなぐ取組の推進
		6 国立精神・神経医療研究センターと学校との連携	6 ①国立精神・神経医療研究センターとの連携による特別支援教育に関する研修等の充実<再掲>
	<p>3 理解・啓発、相談体制の充実</p>	1 障がい理解教育の推進	1 ①児童・生徒を対象とした障がい理解教育の推進 ②交流及び共同学習の推進<再掲> ③副籍交流の充実<再掲>
		2 保護者支援のための情報提供の促進	2 ①保護者と認定こども園、幼稚園、保育園等との情報連携 ②関係機関と連携した就学説明会の実施 ③特別支援教育に関する情報発信
		3 保護者同士の交流の場等の促進	3 ①ペアレントメンター ②ペアレントプログラム ③「みんなではなそう会」（障がい児療育事業） ④子育て交流ひろば（子ども家庭支援センター） ⑤こども広場
		4 保護者への専門相談支援	4 ①発達支援相談<再掲> ②乳幼児心理発達相談<再掲> ③子育て相談（子ども家庭支援センター） ④就学相談 ⑤教育相談
		5 就労に向けた相談支援	5 ①進学や就労を見据えた情報提供 ②体験的な学習の実施